

に任命した（同年十月着任）。

こうした状況の中で、同年（文久二年）の十月から翌三年にかけて、福岡・広島・久留米藩主たちが入京してきた。そして、將軍後見職徳川慶喜・政事総裁職松平慶永・老中格小笠原長行（唐津藩主）らの幕閣をはじめ、尾張藩主・熊本藩主らも入京した。こうしていよいよ十四代將軍徳川家茂の上洛となつた（三代將軍家光以来二百数十年以來のこと）。この上洛は前年の勅使の要請によつてなされたものであつたので、当然朝廷は幕府に攘夷決行の期日を迫つた。そこで、徳川家茂は決行期日を文久三年（一八六三）五月十日とする返答をし、諸大名には「外国より襲来したならば、これを打ち払え」と、日本側から積極的に戦闘を開始することを戒めつつ布告した。

この年、文久二年に起つた生麦事件によるイギリスからの賠償金の要求が大きな外交問題に発展していく。つまり、国内にあつては尊攘派と組んだ朝廷の要求と、強大な軍事力をバックにした外圧の狭間に幕府はいたため、攘夷の決行に対する命令は慎重になされた。

二 譜代大名としての小倉藩

小倉藩の対策

小倉藩の沿岸警備は既に宝永二年（一七〇五）に唐船の出現（密貿易船）に際して対応したところから始まる。この密貿易船出現以後、監視体制は厳重になつて正徳五年（一七一五）には門司の葛葉に遠見番所を設置、番士・番船を備えた。そして寛政四年（一七九二）の唐船の出現に際

して、堺番所以外にも、馬島・筑前口・藍島・湊口・橋本・大里・門司口に通報して番士を配置し、関門に臨む突端地域には隼鞆堅め^{はやとも}も設けていた。これは、福岡藩の監視体制とも連結し、北部沿岸一帯の防衛線を形成したものであった。この監視体制がそのまま来航し始めたヨーロッパ諸国船に対する異国船監視体制として運用された（『北九州市史』近世編第三編第一章参照）。

外国船の接近による慌ただしい情勢にあって、天保八年（一八三七）を迎えた小倉藩は年明け早々に天守閣をはじめ多くの建物が焼失した。天保十三年の天保の薪水給与令とともに、幕府は高一万石につき一挺の割合で海岸防衛の大砲の備え付けを命じた。小倉藩は急なことで銅の調達が間に合わず、領内から古がね、唐がねを徵發して一五挺の大砲を鋳造した。こうしたなかで、六代藩主小笠原忠固^{ただひろ}は天保十四年（一八四三）に没し、かわって七代藩主小笠原忠徵^{ただあきら}（安政三年＝一八五六没）が就任した。

安政元年（一八五四）のペリーの再来航に際し、小倉藩は浦賀警備を命じられた。江戸にあってこの正月に勝手方引受家老に任命された島村志津摩は、藩財政の立て直しのため小倉へ帰ろうとしたが、急遽^{きゆうきょく}、この警備役に就いた。そして、小倉から出府してきた小宮四郎左衛門と交替して江戸を二月に出発した。國元において、島村が安政の改革を主導していくのである。

安政二年（一八五五）、大砲鋳造のために、材料の銅・真鍮などを領民から買い上げるようにし、その集荷役には大庄屋が任命された。また同時に、非常の場合の徵發用として寺社所有の梵鐘^{ぼんのう}の調査も行われた。翌三年には海防充実のために西洋帆船を建造した。さらに同五年（一八五八）三月には、企救郡の龍ヶ鼻で大々的な軍事調練が八代藩主小笠原忠嘉^{ただひろ}の臨席のもとで行われ、藩兵をはじめ郷筒（百姓身分）も参加した

ものであった。

この間、嘉永六年には「異国船警備金」の名目で三〇〇〇両の御用金が領内に課せられた。

攘夷問題と小倉藩

中央政局の激変は小倉藩に苦境を強いた。この重大時期において藩内上層部には対立（こと）との対立から家老職を退いていたが、文久元年（一八六一）に勝手方引受として復帰し再び藩政を担っていた。翌二年にはいると九代藩主小笠原忠幹（ただよし）の弟小笠原敬次郎が政事世話方に任命されたのを機に、島村志津摩は辞任した。この辞任劇は「この節小倉藩二つも三つにも分かれ混雑の由承る。島村と敬次郎君と確執これある由」（白石正一郎日記）という風聞をかもし出していた。

このような藩内事情をかかえながら、二月には藩論は公武合体の方針で一応まとまっていた（攘夷論を主張したものについては、後述）。藩の上層部に紛糾の火種をかかえたまま、藩主小笠原忠幹は幕府から將軍の随行を命じられたため、小倉を出発し十二月末に大坂に着いた。そして、翌三年三月に將軍を大津に迎え、そのまま隨行して京都に入った。尊攘運動の高まりの中で、公武合体派の重要な人物である政事總裁職の松平慶永や山内豊信などの諸大名が國元に引き揚げる中で、小笠原忠幹は將軍警固の任にあつて焦躁感を深め、帰国の許可を得ようとしたがなかなか許可が下りなかつた。そこで、新田藩主の小笠原貞正を警固の代理にたてるることでやつと帰国（三月二十一日京都出立）を許された。

小倉藩では、藩主不在の中で外國船襲来に備え、領内の海岸を巡視し、台場築立の場所の図面を作成していた。また、一月には大砲弾丸製造御用掛を設置し、弾丸の製造を開始した。二月には、前年に編成してい

た長崎異変時や外国船の襲来の際の軍事編成の人数を増加した。これに編成されていない藩士の子弟（十五歳以上の男子）を対象に、別働隊・予備隊として、緊急の際に思永館に集合するように布告した。

三月には、生麦事件の賠償問題はその処理いかんによつては戦争状態になるほどの緊迫した状態となつてゐた。幕府はそのため、万石以上の諸大名に臨戦体制をとるよう命令した。小倉藩では、砲弾の増産とともに、大砲の铸造に懸念になつたが、銅の不足が深刻になり大砲地銅御買上掛を急遽設置した。こうして、台場の構築が始まつた。小倉紫川河口の東西両台場をはじめ、大里・葛葉・門司・速戸など関門海峡から筑前領にいたる海岸線に砲台建築が急速に始められた。また、緊急時に備え、領民の安全性も考慮する一方で領民の動搖を押さえようとして触れも出された。二十五日には、領内防衛の各隊の配置が決定された。その内容は以下のとおりである。

一、継嗣の豊千代丸の守護の藩士六七人、異国船渡來の節は、今村御茶屋へ立ち退き、時期次第では田川郡に立ち退く

一、家中、町家、海岸に近い村や浦の老幼婦女子は木町川原、千堂、清水台付近より今村までの間に集め、時宜次第立ち退き

一、各隊の配置

小笠原正備そなえ

延命寺台場

渋田見舍人備

橋本一門司口の間

福原七郎左衛門備

橋本一平松の間

島村志津摩備 干上台場

そして、この備えの藩士以外の十五歳以上の藩士子弟は手はずどおり思永館に集合するように命じられた。こうした中で、長崎奉行から長崎警備の要員を差し出すように指示してきたが、小倉藩は九州での果たす役割・藩内の事情を伝えたところ、同奉行は事情を了解して、この要請は取り下げられた。また、江戸湾の幕命による警護人の増員要請にも応えることが出来なかつた。そこで、家老の小宮民部は島村志津摩を派遣した。

攘夷決行をめぐる 文久三年（一八六三）五月十日の攘夷決行日を迎えた。 この攘夷決行命令について、
長州藩と小倉藩 尊攘派である長州藩の隣に位置し、また関門海峡の対岸にある小倉藩は攘夷の決行について神経をとがらせ、緊迫した日数をおくつていた。在京中の老中板倉勝静に質問状を出し、単に海峡を通過する外国船を砲撃しないようとの確答を得ていた。また、江戸に向かう長崎奉行からも幕府の発砲命令が出るまで静観するようとの指示を受けた。

長州藩の攘夷決行は、幕命を無視して（朝廷の命令として）、次のように下関の砲台から発砲することによつて開始された。

- 五月十日 アメリカ商船ベムブローク号を長州藩軍艦庚申丸が襲撃
- 五月二十三日 フランス軍艦キンシャン号を砲撃
- 五月二十六日 オランダ軍艦メジュサ号を砲撃
- 六月一日 アメリカ軍艦ワイオミング号を砲撃（同艦は長州軍艦庚申丸・壬戌丸を撃沈、癸亥丸を大破した。）

六月五日 フランス軍艦セミラミス号・タンクレード号両艦を砲撃

このうち六月五日に砲撃された、フランス軍艦は下関砲台・長州の軍艦に向けて迎撃を開始した。また、同軍艦二隻は田野浦沖に停泊して、そのうち七、八人が小倉領の田野浦に上陸した。そして、小倉藩の在番の藩士に対して、小倉藩には砲撃を加えないが長州と戦闘にはいると通告してきた。

その間、長州藩の方から攘夷の決行を小倉藩に促してきた。これを無視していた小倉藩に対して長州藩は朝廷に報告したため、六月六日朝廷の伝奏から小倉藩の京都留守居役が呼び出されて、閔門の守りを長州藩とともにし、また、即時に攘夷を実行するように咎められた。^{咎める}そこで、京都留守居役は在京の老中にその対応を求めたが、老中の方からは今までの方針で静観するようとの返答をもらつた。こうして、小倉藩は京都では伝奏と幕府幕閣間に、また小倉表では長州藩の強い督促の間にあつて、非常な苦境に立たされた。

すなわち、既に三月、第十四代将軍徳川家茂が天皇から従来どおり「政務委任」をする勅命と「政治問題で事柄によつては、直接諸藩に対して指令することもあるう」との朝廷の方針が伝えられていた。このようない極めて朝廷の高度な政治的基調によつて、小倉藩は朝廷の意向||「^{えりゆ}」と幕府の命令||「^{そんたく}」の付度を強いられることになつたのである。

六月十三日、朝廷の伝奏は小倉藩の京都留守居役に長州藩の攘夷実行の応援をするように再び指示を出した。同日、小倉表では、長州藩の方から数人の使者がやつてきて、小倉藩の静観的な態度をなじつて帰つていつた。藩の重臣たちは協議したが、幕命を尊重する方針を再確認して、幕府に長州藩の行動を抑制してもらうべく使者を派遣することに決定した。使者として、郡代の河野四郎と勘定奉行の大八木三郎右衛門が選

ばれた。そして、家老から長州藩に、幕命があるまでは攘夷を行うべきでないこと・外国船砲撃の際には小倉領に着弾しないようにとの内容の書状を送った。

ところが、長州藩はこの勧告を無視して、かえつて六月二十日に一一〇人あまりの部隊が田野浦を占拠して砲台を築く挙に出た。この事態にも小倉藩側は静観の態度をとり、状況報告を急使をもつて河野たちに伝え幕府の指示を待つことにした。

しかし、中央の事態は少し変化を見せていた。六月十六日、小倉藩の京都留守居役に対し京都所司代から、外国船が隣国であつても襲撃してきた場合（フランス軍艦の迎撃を指す）には傍観しないようにとの指示を与えていたのである。その上、朝廷は攘夷視察の名目で公家の正親町公董おおぎまちきよただが勅使として下向することを決定した。これは小倉藩の攘夷問題に関する態度を糾弾しようとする露骨な意図が込められていたものと考えられる。また、大里の久留米藩船屋敷に久留米藩が砲台を築くための便宜を図るようにと伝奏から指示があつた。このため、小倉藩京都留守居役はこれらを小倉表に伝え、京都守護職に対応策を質問したが、何ら確答を得なかつた。そこで、小倉藩は長州藩との戦いも避け得ないとの判断から、戦闘要員の確保に懸命になつた。

長州藩の方では、下関に監視人を置き、特に小倉藩関係者に対して厳しく取り締まつた。七月、正親町勅使は山口に到着、七月十四日長州藩は使者をよこして、小倉藩家老と面会して攘夷実行の即答を迫つた。重臣たちはこの勅使を背景とした強硬姿勢に屈して返答し、七月十六日を期して攘夷を決行する旨を領内に布達した。勢いにのつた長州藩は、七月十五日田野浦の御茶屋を占拠、翌十六日には勅使が長州藩主の世子をとも

なつて田野浦に上陸して、砲台からの大砲の試射を観察した。次いで、十八日には大里に上陸し、久留米藩の大砲の試射を観察した。

そのころ、江戸にのぼつて幕府の指示を仰いでいた河野・大八木の一行は海路幕府の役人とともに幕府軍艦朝陽丸で小倉へ帰つてくる途中であつた。七月二十三日、同艦は門司白野江沖に投錨したが、長州藩兵に取り囲まれ、朝陽丸は乗つ取られたため、二十五日河野・大八木は自刃して果て、同行の幕府の役人は同人たちから預かつた文書をもつて逃げ延びて、二十七日になつて小倉に着いた。

こうしてもたらされた幕府の文書は、田野浦占拠の長州藩兵を実力で排除し、同時に福岡藩・中津藩・広島藩には小倉藩を応援するよう指示したものであつた。つまり、全面的に長州藩と事を構えて幕府の主導権を確立しようと图らざるものであつた。これに対して、小倉藩は勅使を擁している長州藩と本格的に対峙しようとせず、かえつて公武一体の政令が実現できるよう幕府の權威高揚を期待して応答したという。

こうした関門海峡を境として、朝廷と幕府の立場に挟まれて進退きわまつていた小倉藩は八月を迎えた。一方、幕府中央政権は老中小笠原長行の独断専行の形で、重要課題となつてゐる生麦事件の損害賠償金についてイギリスに四四万ドルの支払いを五月に行つて解決した。そこで、イギリスは七月二日七隻の艦隊を派遣して鹿児島藩と戦い勝利した（薩英戦争）。事態は外国を含めて大きく変動していたのである。

孝明天皇は強烈な攘夷論者であつたが、尊攘派の行動とは一線を画していく、あくまで幕府を通して、公武合体で行うべきであるとの方針を持つていた。そこで、天皇の意思を受けて朝廷内では公武合体派公卿によるクーデター計画が秘密裡の内に進められた。彼らと結んで、会津藩と薩摩藩とが事実上の武力行動を起

こして、一挙に京都から尊攘派を一掃する計画が綿密に練られた。そして、八月十八日の未明に実施された。これが八月十八日の政変である。公武合体派が京都を制圧して長州藩には退去の勅命が下り、七卿が都落ちした。こうして、公武合体派が主導権を握ることが出来た。

この政变によつて、小倉藩の上層部は胸をなでおろした。長州藩は占拠していた田野浦から兵を引き揚げ、奪つていた幕府の軍艦朝陽丸を返還した（九月）。

小倉藩にとつては、長い苦渋に満ちた三カ月であつた。だが、小倉藩の対応が没主体性であったとどちらえるのは正しくない。むしろ、譜代大名としての理念—幕府の藩屏はんぺいとして、幕府を守護しなければならないという基本的論理ーを堅持していることを、またそれが行動基準であつたことに注意を払うべきであり、小倉藩の一連の行動が優柔不斷の誤解を招いているとの指摘（『北九州市史 近世編第三編第二章』）は重要である。

小倉藩の攘夷論 小倉藩の攘夷論者として、著名な人物は一人いる。家老の島村志津摩と政事世話方の小と「彦山義挙」

笠原敬次郎（藩主忠幹の弟）であつた。二人の政治手法は異なつていて、攘夷論の立場は共通していた。小倉藩の上層部で、攘夷論か公武合体論かで藩論決定を巡つて激しいやりとりが行われたのは文久三年（一八六三）二月のことであつた。

島村志津摩は安政の改革で手腕を發揮した小倉藩きつての辣腕政治家・実績の持ち主であつた。島村の師である青木政美（兵法指南役・町奉行）は攘夷を主張してやまなかつた。そのため、青木は蟄居ちつきょを命じられた。

二月の時点で藩の方針が公武合体の方に向に決定した評議で、小笠原敬次郎は強く攘夷を主張した。長州藩とともに外国船を撃滅し、また攘夷については一々幕府に指揮を仰ぐ必要はなく不明な点は朝廷に問いただ

すべきだと主張した。

公武合体論で藩論を統一した小倉藩上層部は、攘夷論者を出来るだけ避けたようで、島村志津摩は江戸台場に出張を命じられた。八月十八日の政変後、小笠原敬次郎は江戸に出張する手筈てはざになつていたが、九月十四日に怪我けががもとで死亡した。

この年、文久三年五～六月浪士や長州藩士が英彦山に入り込み、英彦山神社の社僧と組んで蹶起けつきし、攘夷を決行しない小倉藩を領内から突き崩して小倉城を占拠しようと計画していた。また、英彦山神社はもともと勅願所ということもあって尊皇の素地は十分あつたところである。八月十八日の政変で、事態は一変した。尊攘派の者に対する探索が厳しくなると、英彦山は彼らの避難場となり多くの者たちが集まってきた。そこで、十一月小倉藩は兵を送り込んで、座主から攘夷決起を促す計画に参画した僧たち・浪士たちを捕えて处罚した。これが、のちにいわれる“彦山義挙”である。

「長州陰謀一件に付き、数々御嫌疑の筋とも御座候故、英彦山御座主並びに坊中十六坊小倉表に御呼び掛けに相成御調べ數度これあり、尤も御座主下山ト申す事は迄承り及び不申候古今珍事と下評仕候事」（坂本家文書「（仮題）年代記」と記し、驚きを隠さないで異様な出来事として伝えている。